
2023年度

エコアクション21

環境経営レポート

発行日 : 2024年5月13日

レポートの対象期間 : 2023年4月1日～2024年3月31日



株式
会社

なかの林業

1. 事業活動の概要

1) 事業社名及び代表社名

事業社名 株式会社 なかの林業
代表者名 代表取締役 中野 篤

2) 所在地

本社 〒920-2133 石川県白山市鶴来大国町西517番地
金沢営業所 〒921-8062 石川県金沢市新保本2丁目501-20
野々市営業所 〒921-8824 石川県野々市市新庄1丁目98

3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先

管理責任者 岡本健太郎
連絡先 電話 076-272-4885
FAX 076-272-8745
E-mail nakarin.okaken@amail.plala.ne.jp

4) 事業内容

公共機関、企業、個人(神社やお寺)の所有地整備等、地権者の山林の森林整備等の素材生産林業をしています。製品となる木材等は製品加工場へ運搬し、木材製品とならない間伐材等は、当社では再生エネルギー活動の一環として、薪、再生紙用のチップ、木質バイオマス発電所の燃料材として処理する事業者へ搬入しています。また、荒廃した耕作放棄地や管理の行き届かない山林を整備し、スギやコナラ等の苗木を植樹して地域環境の保全行い、地球温暖化防止への貢献を目指しています。

5) 事業規模

従業員 17名
延べ床面積 260.00m²

6) 情報公開項目

設立年月 2010年8月2日
資本金 500万円
令和5年度売上高 330百万円
組織図 別紙(実施体制)

ア、許可の内容

NO.	許認可名	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
1	産業廃棄物収集運搬	石川県	1704177672	2024/6/17	2029/6/16

・廃棄物の種類(収集運搬)

木くず類 30t/月

・事業計画の概要

[全体計画] ・産業廃棄物の収集運搬業(再生含む)

[主な事業活動]

・石川県内で排出される産業廃棄物(資源ごみ)を中心として、処分場(中間処理・最終処分)まで産業廃棄物(資源ごみ)を収集運搬する。

[産業廃棄物の種類及び取扱量]

〈収集運搬〉木くず 30t／月

[環境保全措置]

- ・積載した産業廃棄物の落下防止や飛散防止のため、ダンプ等車両の荷台に直接産業廃棄物を載せて運搬を行う場合には、必ず丈夫なシートを張ってロープで固定して運搬する。
- ・産業廃棄物の種類に応じた運搬車両の選定は、適正に行い過積載による交通事項や環境汚染等が発生しないようにする。
- ・強風等の飛散の恐れがある時は収集運搬を自粛する。
- ・運搬車両、飛散防止用シート・ロープは定期的に洗浄を行い、道路美化を心掛ける。

イ、施設の状況

①車両の種類

・車両の種類と台数

車両名	種類等	作業の種類	台数
10tセルフローダー	9.2t	重機運搬車	1
5t積 5段移動式クレーン車	5t	木材等運搬車	1
4tダンプ	産業廃棄物(資源ごみ)収集運搬車	木材等運搬車	1
3tダンプ	産業廃棄物(資源ごみ)収集運搬車	木材等運搬車	2
小型タンクローリー車	350ℓ	燃料運搬車	1
軽バン営業車・作業車	移動車	営業車・作業車	7
グラップル	PC138-us10	集材機械	1
フェラーバンチャー	PC138-us11	製材機械	1
グラップル(ウインチ)	PC78-us8	集材機械	1
グラップル	PC78-us8	集材機械	1
フォワーダ	MST-650VDL	木材運搬機械	1
グラップル	PC30MR-5	集材機械	1
バケット	PC128us-8	作業道開設機械	1
ザウルスロボ	PC40MR-3	製材・集材機械	1
フォワーダーグラップルローダー	U4DGW	木材集材運搬機械	1
ウルトラザウルスロボウインチ	PC138US-11	製材・集材機械	1
グラップルメガロ	RC138us-11	製材・集材機械	1
ハンマーナイフモア	ゼノア	除草機械車	3
チッパーシュレッダー	SR3100	破碎機械	2
ホイルローダ	WA100-8	除雪車	2
ホイルローダ	WA100-7	除雪車	2
ホイルローダ	WA30	除雪車	1
フォークリフト		荷積車	1
薪割り機		薪製造	1

ウ、処理実績 (別表②受託した産業廃棄物の処理量を記載)

収集運搬の量

(単位:t)

	2020年	2021年	2022年	2023年
産業廃棄物	48.1	20.5	0.00	110.92

エ、その他(資源として再生事業者へ販売した木材) 3,774.36t

2. 対象範囲

組 織 ; 全組織

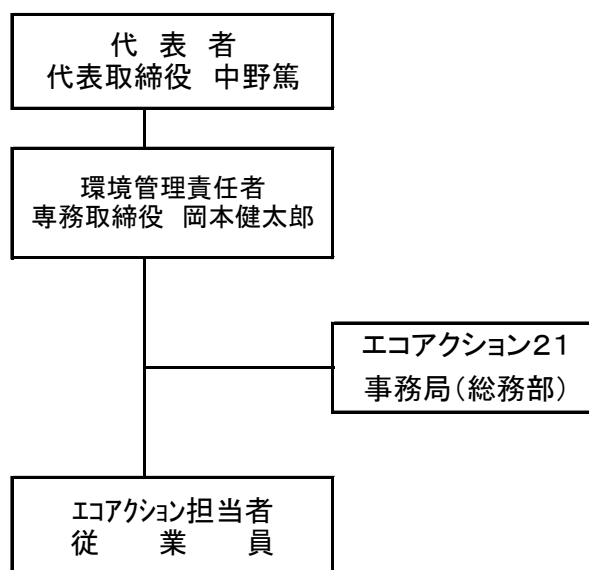
活 動 ; 林業、土木工事業、とび・土工²工事業、造園業、産業廃棄物収集運搬業

2. 実施体制

エコアクション21 実施体制と役割

作成年月日： 2021/4/1

作成責任者：岡本健太郎



責 任 者	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表 者 代表取締役 中野篤	・環境方針を策定する ・エコアクション21の実行に必要な資源を用意する ・環境管理責任者を任命する ・エコアクション21全体の取組状況を評価し、見直しを実施し、必要な指示を行う
環境管理責任者 専務取締役 岡本健太郎	・環境経営システムを構築・運用する ・環境経営システムの構築・運用状況を代表者に報告する ・環境関連法規の遵守状況をチェックする ・外部からの苦情や要望に対応する ・問題点に対して是正処置及び予防処置を行う
エコアクション21事務局 総務部	・環境目標に関するデータを集計し、環境管理責任者に報告する ・廃棄物の秤量を行う ・外部からの苦情や要望を受け付ける ・エコアクション21に関する文書と記録を管理する。
	・環境目標に関するデータの確認と従業員への周知を行う ・環境活動計画の実施状況の確認と従業員への周知を行う ・環境管理責任者を補佐する
従 業 員	・環境活動計画の具体的な取組み内容を実行する ・総務部と連携し、積極的に環境目標及びチェックシートで役割を進行する。

3. 環境経営方針

環境経営方針

持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、森林再生を中心とした林業と林業資源の有効利用及び産業廃棄物の収集運搬業をになっている「株式会社 なかの林業」では、事業活動を通じて、常に下記のように環境への影響を配慮して、環境への負荷の低減と汚染の予防を図る。

1. エコアクション21に基づく環境経営システムに取り組み、環境関連の法令、条例等の規則事項を遵守するとともに、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮しつつ、環境活動の継続的改善を図る。

2. 環境目標及び行動計画として下記の重点項目を設定し、必要に応じて見直すことによって、環境方針に整合した活動を行う。

- ① 廃棄物の徹底的な分別によるリサイクルの推進
- ② 二酸化炭素排出量削減のため省エネルギーの推進
- ③ 水使用量の削減と適正使用
- ④ 新たな再生エネルギーに対応する再生造林事業の推進
- ⑤ エコアクション21を継続的に改善しステップアップの推進

3. 環境コミュニケーションを通じて、環境活動の状況を内外に伝達する。

4. 全従業員に、この環境方針を周知する。

5. 森林資源の有効利用推進(温暖化防止)を図る。

6. 環境関連法規等を遵守する。

2021年4月1日

株式会社 なかの林業

代表取締役 中野 篤

4. 環境経営目標

2022年度実績を基準に、売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量、電気使用量、ガソリン使用量、軽油量使用量を基準年度から毎年1%削減する。

受託した産業廃棄物収集運搬量、資源として販売した木材については、当面実績把握とし2026年度以降数値目標を策定する。

但し、廃材有効利用(収集運搬総量)については当面、下記を目標値とする。

2022年度以降の目標値(購入電力の排出係数は0.468kg-CO₂/kwhを使用した)。

目標値		2022年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	2025年度
年間売上高目標	百万	260	260	260	260
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	102,916	101,886	100,857	99,828
	目標値	396	392	388	384
電気の使用量	kWh	6,741	6,674	6,606	6,539
	目標値	25.93	25.67	25.41	25.15
ガソリンの使用量	ℓ	11,495	11,380	11,265	11,150
	目標値	44.2	43.8	43.3	42.9
軽油の使用量	ℓ	31,327	31,014	30,700	30,387
	目標値	120	119	118	117
灯油の使用量	ℓ		実績把握	実績把握	実績把握
	目標値				
水使用量	m ³	39	39	38	38
産業廃棄物収集運搬量	t	0.00	実績把握	実績把握	実績把握
資源として販売した材木	t	2,711.00	実績把握	実績把握	実績把握

備考) 目標値は売上高百万円当たりの二酸化炭素排出量、電気使用量などの各項目の値。

・整理、整頓、清掃、清潔、躰(5S)の推進については、まず3S(整理・整頓・清掃)から始める。

取組みについては、別紙チェックシートにより順次を進める。

・廃材の有効利用を推進し、地球温暖化防止対策を図る。

今までゴミとして扱っていた木くず類を、資源ごみとして再生エネルギー化とする。

(木材チップ、パルプ材としてバイオエネルギーとする。)

5. 環境経営計画

環境経営計画

1. 環境負荷低減の為の具体的な取り組み

(1) 二酸化炭素排出削減について

担当部署	工事部	①現場への自動車乗入れは相乗り励行
	工事部	②急発進、急ブレーキ、アイドリングの自粛および経済的な運転の実施
	総務部	③社有車および建設機械の更新時には低公害仕様車の導入を図る
	総務部	④空調機器の設定温度の適正化(暖房22℃・冷房28℃)
	総務部	⑤電気製品、OA機器導入に当っては省エネ仕様器を採用する
	総務部	⑥県民エコライフ大作戦等に参加し、CO2削減に取り組む
	総務部	⑦廃材を有効利用し地球温暖化防止対策に取り組む

(2) 水資源使用量の削減について

担当部署	総務部	①省エネ型トイレットの採用(実施済み)及び飲料水の持ち込みを図る。
	工事部	②資材倉庫の水道管理者を明確にし、使用管理の徹底を図る

(3) 紙類排出量の削減について

担当部署	総務部	①コピー用紙の両面使用(実施済み)及び再生紙を使用する
	総務部	②社外封筒の再利用
	総務部	③会議資料の枚数簡素化及びデータ化しプロジェクター等を使用し紙使用の削減
	総務部	④購読新聞紙の削減
	営業部	⑤関係加盟団体からの郵送物をEメール化するように申し入れする

(4) 一般廃棄物のリサイクル化について

担当部署	総務部	①新聞紙、雑誌、郵便物等の分別回収による再利用の徹底を図る
	総務部	②再生紙の利用を図る(名刺、トイレットペーパー、作業服、事務用品の導入)
	全員	③金属類・プラスチック等を分類し、資源ゴミ回収とする。

(5) グリーン購入の促進

担当部署	総務部	①再生紙の利用を図る
------	-----	------------

(6) 社員への環境教育

担当部署	総務部	①代表の環境方針宣言文を社内に掲示し、社員の啓蒙と周知徹底を図る
	推進委員	②全社員による全体会議時(1回／3ヶ月)に環境教育を実施し、環境保全の意識高揚を図る

2. その他の取り組みについて

(1) エコアクション21遂行するための推進チームを編成する

担当部署	推進委員	①総務部、工事部、営業部から1名選出し、目標値達成の活動をする
		②ノーゴミ運動の徹底及び月1回は、ノーマイカー運動(公共機関による通勤)実施
		③再生造林の推進運動および企業の森づくり活動の実施(当社活動)
		④環境活動計画の実施活動
		⑤森林資源の有効利用を推進し、バイオマス燃料製造に貢献する。 そして地球温暖化防止対策を図る
		⑥整理、整頓、清掃、清潔、躰(5S)の推進
		⑦当社がエコアクション21に参加したことを対外的に宣言する
		⑧会社案内等に記載する。

6. 環境経営目標の実績

作成日：2024年 5月13日

対象期間：2023/4月～2024/4月

項 目		基準年 (2022年)	目 標	実 績	評価 実績/目標	達成状況
※年間売上高	百万	260	260	300		
①二酸化炭素排出量	kg-CO2	102,916	101,886	142,014	1.21	×
	目標値	396	392	473		
②電気の使用量	kWh	6,741	6,674	6,625	0.86	○
	目標値	25.77	25.67	22.08		
③ガソリンの使用量	ℓ	11,495	11,380	15,137	1.15	×
	目標値	44.21	43.77	50.46		
④軽油の使用量	ℓ	31,327	31,014	40,161	1.12	×
	目標値	120.5	119.3	133.9		
⑤灯油の使用量	ℓ	0		72.00		
	目標値		実績把握			
⑤水使用量	m³	39	39	45	1.17	×
⑥産業廃棄物収集運搬量	t	0.00	実績把握	110.92	—	
⑦資源として販売した材木	t	2,711.00	実績把握	3,774.36	—	
評価基準	削減目標の場合；○：1.0以下、△：1.01～1.10、×：1.11以上 増加目標の場合；○：1.0以上、△：0.99～0.90、×：0.89以下					
評価結果	①	二酸化炭素排出量；業務増加に伴い、重機、車両等を増加 目標評価(実績／目標＝1.39)実施評価(1.21)目標評価より減				
	②	電気の使用量；節電の効果 目標評価(実績／目標＝0.99)実施評価(0.86)目標評価より減				
	③	ガソリンの使用量；車両数の増加 目標評価(実績／目標＝1.33)実施評価(1.15)目標評価より増				
	④	軽油の使用量；業務増加に伴い重機等の増加 目標評価(実績／目標＝1.29)実施評価(1.12)目標評価より減				
	⑤	水の使用量；社員の増加 目標評価(実績／目標＝1.15)実施評価(1.15)目標評価より増				
	⑥	産業廃棄物の収集運搬量(木くず)				

備考) 目標値は売上高百万円当たりの二酸化炭素排出量、電気使用量などの各項目の値。

※○は達成、△は目標に対して10%未満、×は目標に対して10%以上
是正処置及び予防措置

①二酸化炭素排出量について、全体的に事業拡大による増加のため目標削減には至らなかった。

②電気の使用量について、事務所拡大および増員のため使用量が増加

③④ガソリン、軽油の使用量については、車両・重機の増数のため使用量が増加

⑤水使用量については、節水に努めた結果、目標に達成した。

⑥産業廃棄物収集運搬量については、木くずの収集運搬が増

⑦受注した工事内容から、大きな木材が多く、製材やベニヤなどに販売した量が増加した。

7. 環境活動計画とその実施状況

目標	具体的取組内容	評価		
		2021年12月～2022年3月	2022年4月～2023年3月	2023年4月～2024年3月
二酸化炭素排出量の削減	車両の適正運転(空ぶかし、アイドリング)	○	○	○
	空調温度管理(28℃、20℃)	○	○	○
	車両の効率的運行	○	○	○
	照明の管理(消灯の徹底)	○	○	○
	資源ごみ・再生エネルギーの推進活動	○	○	○
廃棄物排気量の削減	分別回収の徹底	○	○	○
	マニフェスト管理台帳	○	本年度無	○
	一般廃棄物の分別回収	○	○	○
	リサイクルの取組	○	○	○
水使用量の削減	洗車で使用する水を減らす	○	○	○
	省エネ型トイレの採用	○	○	○
コピー用紙	裏面使用	○	○	○
	パソコン利用拡大	○	○	○
グリーン購入	再生紙、事務用品	○	○	○
	エコマーク商品の購入	○	○	○
教育訓練	EA21導入の意義浸透	○	○	○
	定例会議で進捗報告	○	○	○
	改善事例の発表	○	△	△

評価結果

全体的に、基準値の評価が高く、環境活動計画に基づいて実施している。

是正処置及び予防措置

年々エネルギー源の高騰が進み、低コスト化事業に支障が生じている。木材単価は下がる一方で燃料等の高騰し今後は、どの様に仕組みを改善しなければならない。

8. 次年度の取組内容

① 二酸化炭素(軽油・ガソリン)削減計画

●機械設備

- ・アイドリングストップ。
- ・定期点検を行い、機械に無理がかからないよう注意する。

●重機、フォークリフト

- ・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。

●自動車及び運搬車

- ・アイドリングストップ及び急発進、空ぶかし等運転方法に配慮する。
- ・運搬経路を事前に打ち合わせし、同じ方向の積荷であれば最大積載量を守り、積み合わせ運搬する。
- ・営業者のガソリンが増加傾向にあるので、道順など事前に調べ効率の良い回り方を選定する。

② 廃棄物及び再生エネルギーの推進等の取り組み

- ・燃えるゴミの分別の徹底及び紙等のリサイクル化。
- ・金属・プラ類等を分類し、資源ごみ回収とする。
- ・再生紙の使用及びデータ管理し、紙使用の削減化。
- ・間伐材などの森林資源の有効利用に貢献する。(ベニヤ板、薪、燃料チップ)

③ 水資源使用の取り組み

- ・蛇口の止め忘れ注意する。
- ・洗車時にはバケツを使用し、水を出しっぱなしにしない。

④ 社員への環境教育

- ・代表の環境方針宣言文を社内に提示し、社員の啓蒙と周知徹底を図る。
- ・全社員による全体会議に環境教育を実施し環境保全の意識高揚を図る。
- ・整理、整頓、清掃、清潔、躰(5S)の推進を図る。
- ・資源ごみ、再生エネルギーの推進活動による廃材有効利用し地球温暖化防止対策を図る。

9. 環境関連法規制の一覧と順守状況

環境関連法規制の一覧と順守状況

法規名	順守事項	当社の順守内容	チェック日	確認者
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) (依頼する場合)	・運搬処分は許可を受けたものが行う。	許可証(番号、有効期限、契約書等)	2024年3月29日	岡本・福田
	・多量排出者(30t/月)は環境目標計画	環境目標計画の作成、提出	2024年3月29日	
	・管理票(マニフェスト)の交付	運搬処分は90日、最終処分は180日	2024年3月29日	
	・管理表に関する報告書の提出(県、市)	前年4/1から3/31まで(第12条3第6項)	2024年3月29日	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法) (収集運搬を業として行う場合)	・収集運搬許可	廃棄物の種類、有効期限	2024年3月29日	岡本・福田
	・運搬車、運搬容器、パイプライン:飛散、流出対策	作業前に確認する	2024年3月29日	
	・車両の表示(産廃収集運搬者車、許可番号)	作業前に確認する	2024年3月29日	
	・マニフェストと許可証の携帯	作業前に確認する	2024年3月29日	
	・契約の提携(契約書)	作業前に確認する	2024年3月29日	
	・マニフェスト管理(帳簿記載義務)	管理台帳に記載する。	2024年3月29日	
	・管理表に関する報告書の提出(県及び市)	前年4/1から3/31までの1年分(第18条第1項) 6月末までに提出		
再資源化等に関する法律	再資源化を行う義務がある。	資源ごみ、再生エネルギーの推進を図る。	2024年3月29日	岡本・福田
		廃材を有効利用する(地球温暖化防止対策)		
騒音規制法	1. 指定区域の確認	工事現場の指定区域の確認	請負工事毎	岡本・福田
	2. 事前届出	指定区域では7日前まで市町村長へ	請負工事毎	
	3. 基準の順守	指定区域では基準を超えないこと	請負工事毎	
振動規制法	1. 指定区域の確認	工事現場の指定区域の確認	請負工事毎	岡本・福田
	2. 事前届出	指定区域では7日前まで市町村長へ	請負工事毎	
	3. 基準の順守	指定区域では基準を超えないこと	請負工事毎	
道路運送車両法	1. 車両の管理	走行距離の報告(毎月報告)	2024年3月29日	岡本・福田
	2. 車両の整備	3ヶ月点検・整備又は1年点検・整備	2024年3月29日	
フロン排出抑制法	第1種特定製品	業務用エアコンの簡易点検(4回/年)	—	—
		車両・重機エアコンの簡易点検(4回/年)	年4回	岡本・福田

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

過去4年間、環境関連法規の違反はなく、訴訟等についてもありませんでした。

また、行政からの指導、近隣からの苦情等もありませんでした。

随時見直しを行い、法規等の厳守に努めます。

10. 代表者による全体的見直し

代表者による全体的評価と見直し記録		承認	確認	作成
見直し実施者	見直し実施日			
代表取締役 中野篤	2024年4月15日			
見直しのための情報				確認
①環境関連法規の遵守状況				○
②環境目標の達成状況および環境活動計画の実施状況、その評価結果				○
③問題点の是正処置及び予防処置の結果				○
④外部からの苦情等の受付結果				○
エコアクション21全体の取り組み状況の評価				
システムの有効性(EMSが機能しているか)		適	不適	
取り組み状況の適切性(要求事項を満たしているか)		適	不適	
変更の必要性の判断				
環境経営方針		有	なし	
環境経営目標		有	なし	
環境経営計画		有	なし	
環境経営システム		有	なし	
具体的な見直しの指示内容				
木材単価は下がり、エネルギー資源が高騰している状態から、厳しい状況が続く。低コスト化に向けて社員一同で行動計画を立て、今後も実施する。				
前回の見直し結果における指示内容への対応状況				
外部からの苦情は無く、社員も安全対策には、より一層に対応を図っている。低コスト化に向けての行動計画は実施されている。				